

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1 の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

(1) 8-1 の事実の説明（現状）

本学はこれまで、18～22 歳を中心とした学部学生によりその多くが構成されているために、18 歳人口の減少傾向をはじめとする志願者や入学者減少の影響を大きく受けている。このことから帰属収入の中で最も大きな割合を占める学生等の「納付金」収入が減少している。

また、留学生、奨学生が増加により、実収入はさらに減少傾向にある。しかし、これらの傾向に見合う直接的な経費削減には至っておらず、また、経費削減を実施することは、大学本来の教育研究に少なからず影響を及ぼすことになる。一方で、帰属収入の減少を抑えるために科研費をはじめとする補助金や外部連携による外部資金調達の確保に努めているが、これまでの採択は極めて少なかったのが実状である。

本学の平成 18(2006)年度決算（資料編【資料 8-4】「予算書、決算書、監査報告書、財産目録等（最新）」参照）における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金収入 17 億 9,400 万円、手数料・寄付金収入 3,800 万円、国からの補助金収入 1 億 4,400 万円などとなっており、平成 18 年度の資金収入の合計は 21 億 1,400 万円となった。

支出の部では、人件費支出 13 億 2,200 万円、教育研究経費支出 3 億 3,500 万円、管理経費支出 1 億 2,500 万円、設備関係支出 3,400 万円等となっており資金支出の合計 19 億 500 万円となっている。単年度ではあるが、教育目的達成のための収入支出のバランスは比較的良好である。

平成 18 年度消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計が 21 億 1,400 万円となり、帰属収入から基本金組入額 900 万円を控除して算出した消費収入の部の合計は 21 億 500 万円となった。消費支出の部合計は 19 億 3,200 万円となり、差し引きすると 1 億 7,300 万円の消費収入超過になった。

予算執行の手順概略をまとめるならば、まず、その責任者である「事務局長」が、各担当部署からの要求書をもとに「予算編成会議」で「会計課長」「総務企画課長」とともに調整を行う。この各課の要求書は当該部署から年間の業務計画とその予算計画により策定される。その後、「学長」とともに折衝を行った後、予算原案を作成し、「理事会」で決定される。本学は、学校会計基準による予算と、経費を中心とした事業計画別予算の 2 種類の予算を編成している。

予算成立後は、各部署の責任者に事業計画別の予算決定額を通知し、予算管理と執行を

各部門の責任者に任せている。予算執行に際しての予算の流用・増額は認めていないが、事業計画追加等、学内における起案書を提出して学長（理事長）承認を得たものに関しては、補正予算の対象として認めている。

会計年度終了後、2 か月以内に決算書案を作成し、公認会計士による監査と監事監査を受け、「決算理事会」で事業報告書と決算書案の承認を得て、財務情報公開用の資料を「法人事務局」で作成している。本学園では、①公認会計士と税理士による会計監査と②監事による監査を行っている。

①公認会計士と税理士による会計監査は年間を通じ行われ、学園全体で 420 時間の監査契約を結んでいる。概ね毎月、各部内別に契約内容、支払い状況等について、会計帳簿書類、振替伝票、領収書、預金通帳等により監査を受けている。②監事による監査は、監事 2 名（うち 1 名は税理士）による監査を行っている。決算が終了した後、理事長及び法人事務局の責任者、公認会計士による「監査報告会」を開催して、意見交換を行っている。

(2) 8-1 の自己評価

本学も地方の小規模大学として、少子高齢化の影響を受け、志願者、受験者、入学者ともに、暫時、低減傾向が続きつつある。平成 19(2007)年度の入学者については、若干ではあるが上昇したものの、予断を許されるものではない。引き続き、教育・研究、教学面の特色づくり、学生の満足度の維持向上等は当然のことながら、経費の効率的な配分と冗費の削減、費用対効果の測定など財務管理についても、絶え間ざる努力が求められている。

消費収支計算書から見た財務比率等についても、帰属収入の減少を受けて、それぞれ懸念すべき兆候等も散見されるところである。

平成 18(2006)年度の決算値から見た本学の数値と平成 17(2005)年度の他大学の平均値等を比較してみると

①まず、人件費比率、人件費依存率は平成 16(2004)～17 年度は中国地区平均値とほぼ均衡が取れていたものの、平成 18(2006)年度は 10 ポイント近く上昇している。永年勤続者の定年退職による退職金支出の増加という要因もあるものの、教職員の高年齢化と言う現実が如実に押し寄せている。教育は人とは言え、このまま看過できないと思われる。

②教育研究費比率については、現状の維持に努めているもののこれは、全国、中国の平均から見て 10 ポイント弱低くなっている。

③管理経費比率 6.7%、借入金利息比率 0.5%については、近年の本学の数値の推移、全国平均値等も含めておおむね良好である。

④帰属収支差額比率は急速に低下しつつあり、また、当然のことながら基本金組入率も低下しており、日本私立学校振興・共済事業団からの「私立大学等経常費補助金」以外の補助金や寄付金などいわゆる外部資金の獲得努力が強く求められている。

会計処理は平成 15（2003）年度から 2 つのシステムを導入している。1 つは、「総務企画課」を中心にして立案・執行される経費予算執行システムであり、予算要求、文書管理に基づくシステムである。このシステムは、学校会計基準に基づく会計システムとの併用により、適正な会計処理と予算管理を行っている。

予算執行、会計処理については、過去の会計処理に比べ、迅速性が向上し、また、各部署での予算管理を行うことで部署としての意識改革が高まる傾向にある。しかし、一方で

は、自部署を重視する姿勢が増して、個々の部署にとらわれすぎる意識や傾向も見受けられ始めた。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学校会計基準による予算管理と、経費を中心とした事業計画別の予算管理の 2 本立てにより、全体を把握すると同時に、各部署における事業計画に基づき各部署で予算執行を管理している。

2 つの会計方式を融合・併用することにより、用途に応じた柔軟な会計システムを堅持してゆく。また、部署別予算方式は、予算執行の効率化、即時対応に大きく寄与したが、自部署への依存体質に陥り易い。この事業計画に基づいた予算執行により、本来それぞれの部署としてやらなければならないこと、それに付随して発生する経費の額、そして、それに対する効果の把握をするという収入と支出のバランス感覚を持ち、これによりそれぞれの部署との連携が見えてくる目を養える効果があり、教職員それぞれが全体を見る目を養うことにより、重複した経費執行を抑え効率よく事業執行（予算管理）が行える。今現在は、それぞれとの連携を把握せず各々の予算執行だけの管理しかできていないところがある。このため「事務局」などが中心となって、各部署との連携や説明をより緊密に行い、各部署の予算執行が大学全体の収支バランスで成り立ち、そして運用されるべきとの意識づけを職員や教員に十分周知するように努める。

また、統括的に管理する視点と個別事業・業務の位置づけとのバランスを十分に取りながら、全体として学校会計の透明性をさらに高める。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

情報公開法施行にともない平成 17 (2005) 年 4 月からの私立学校法も一部改正された。本学でも、公共性を有する法人（大学）として説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしなければならず、この点から、本学の利害関係者から財務情報の閲覧請求があった場合は、拒むことの正当な理由がある場合を除き、閲覧が可能となるように定めている。

この閲覧に際しては、法人事務局が「学校法人吉備学園財務情報公開規程・細則」を作成し、情報関係書類として財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書などの諸書類を備え置いている。

大学はこれまでも、学生や保護者等に大学広報誌である「岡山商科大学学報」や本学「Web サイト」に収支計算書の概要を記載することにより、関係者へ財務情報を公開している。

(2) 8-2 の自己評価

公共性を有する法人としての説明責任を果たすため、法改正に伴い規程を整備するなど一定のレベルでの公開を実施しており、この定めおよび運用については適正に実施されていると考える。しかし、これまでの方式は、直接の閲覧や広報紙という、主として紙媒体での公表で対応してきた。様々な情報を公開し、保護者等関係者をはじめ一般の人々に理解と協力を得ていくためには、財務情報公開手段をさらに考慮しなければならない。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

様々な情報を公開し、保護者等関係者をはじめ一般の人々に理解と協力を得ていくためには、インターネットでの財務情報公開も検討していくことが課題であり、より積極的な情報公開に努める必要がある。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3 の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3 の事実の説明（現状）

寄付金収入は、在学生の保護者等で組織されている「岡山商科大学後援会」からの寄付金を中心である。その他には、在学生が卒業する場合の寄付金もあるが、入学者や卒業時を除く在校生・関係者からの募金活動は現在、行っていない。このため会計上、寄付金収入の帰属収入に占める割合はわずかな割合となっている。

事業収入としては、補助活動収入が中心であったが、平成 15（2003）年度より「社会総合研究所」を窓口公開講座事業「夕学講座（せきがくこうぞ）」を行うことにより、外部資金の導入が促されている。ただし「夕学講座」も実施初年度には、衛星受信のための初期費用を必要としたが、今後は安定的な軌道に乗せて事業収入としての確保を図る必要がある。

施設設備利用料収入は、公共機関や関係団体（商工会議所など）を中心に一般向けに施設開放をしているが、地域への協力や貢献の意味を含むため、その費用は廉価で利用させている。その他、学生向けのサービスの 1 つには、学生専用の駐車場を設け、安価で利用させている。学生駐車場については、基準 4 の 4-3「学生サービスの体制」に関する箇所利用実績などを示している。

外部資金の導入については、その内容や組織については基準 10 の各節に詳述しているが、平成 19(2007)年 4 月に、「産学官連携センター」を設立した。これは企業・団体等との共同研究や受託研究などの推進及び地方公共団体、財団等の公的研究助成金への応募を推進し、外部資金の受け入れを窓口として機能するものである。受け入れのために必要となる規程も順次整備を行い、ほぼ整備を終えている。科学研究費補助金に関しても規程を整備し、同センターで申請を奨励するよう働きかけを行っている。教育研究を充実させるためには、文部科学省の GP など特別補助の申請、科学研究費の申請、個人教員の民間か

らの補助金申請を数多く行ない、その資金獲得をめざしている。

(2) 8-3 の自己評価

学校法人の経営基盤を強化し、充実した健全なる学校経営を行えるようにするためには、寄付金収入や事業収入等の外部資金の導入により、学生生徒納付金や国からの補助金収入以外の資金導入を考える必要があるが、現状では十分な額は得られていない。

科学研究費補助金（科研費）に代表される外部資金導入については、これまでは申請を奨励するに留まっていた。学内助成制度には「社会総合研究所」の「学内個人・共同研究助成制度」を設け、活用を促進してきたが、諸事情により採用件数が低迷する傾向にあった。このため平成 18（2006）年度末でこの制度を打ち切り廃止した。

代わって、平成 19（2007）年度からは、「産学官連携センター」の設立により、外部資金導入のための窓口が統一され、本学の受け入れ態勢が整備された。科研費についても申請数を増加させるべく広く学内への呼びかけ、学内説明会開催などの努力が続けられている。いずれにしても、本学において外部資金導入を積極的に推進する機運は、最近であり、その活動は始まったばかりといえる。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

外部資金導入については、社会科学系大学という特性から、企業提携による多額の寄付金には期待できない。今後は「産学官連携センター」を中心として、学外との共同研究や受託研究及び外部資金の受入れを積極的に行う。すでに創立当初からあった企業等からの相談には対応を行っており、本年度（平成 19(2007)年度）は 5 件以上の共同研究あるいは受託研究の成立に向けて努力する。また、科研費の申請については、教員研究をさらに促進し科研費申請数を増加させ、採択向上を組織的に検討・研究する必要があるため、各学科で申請目標数を定め、努力を行う。

今後ともこの機運を学内における研究ならびに事務処理に浸透させ、外部資金導入に向けて活発な大学活動を継続していくこととする。

〔基準 8 の自己評価〕

少子化及び入学者の減少による納付金収入が減少しているが、教育及び管理運営については適正に行われている。また、会計処理も適切になされており、監査も行われている。

財務情報の公開は、これまでは諸規程を定め、「学報」などへの公開を進めてきた。今後は電子媒体への迅速な公開などを考慮し改善しなければならない。

研究財源確保の観点からも、これからの本学では外部資金の獲得にも配慮されなければならない。このために科研費申請・採択の奨励をこれまでも行ってきたが、十分とはいえない。また、「産学官連携センター」設立や附属センター組織の一部改変など組織改革も実施されたところであり、外部資金導入に向けて教員、事務の意識改革も進めていかなければならない。

これら社会における大学の意義が時代と共に変わりつつある現実をしっかりと受け止め、学内の意識改革や組織強化をさらに進めなければならない。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

大学の発展のためには、健全な財務状況とこれらの情報の適正な公開が不可欠である。これまで、本学は安定した入学生・在校生の学費資金により安定経営を進めてきた。しかし、近年の少子化による受験生・入学生の減少、社会科学系大学への敬遠傾向など、経営の舵取りは困難を極める時代となってきた。このような時代背景にあつて、本学に必要なことは、しっかりした中期・長期計画に基づいた経営計画（ビジョン）をもって弛まぬ努力が求められている。長期的な展望に立脚して将来像を見据えた経営を実現しなければならない。

そのためにも、より明確な目標が必要であり、その目標に向かって教職員が一丸となつて行動できる体制づくりに努める。具体的な例として、本学の財務体質も従来は学費の他、補助金に依存する傾向にあつた。しかし、補助金は次第に縮小傾向にあり、代わって外部資金導入を考慮することなどが求められている。本学の財務面にも競争原理を導入する傾向が見られ始めた。しかし、これらの取り組み、組織整備は学内で始まったばかりであり、今後も整備・充実に継続しなければならない。財政的な課題にも積極的に取り組み、社会や社会の変化に呼応した大学づくりを積極的に推進しなければならない。